「平和と人権」市民ネットワーク情報　N020-7

事務局発行(℡ 0557-45-1182)　http://peaceito.moo.jp　　2020.7/12

雨にも、コロナにも負けず…?

◆コロナウイルスの感染に収束の気配がありません。ここ伊東でも新たな感染者の発生が報じられています。加えて梅雨前線の停滞による長雨。内でも外でも不自由を強いられています。こういう時は下手に動かない方が良いかもしれません。でも、坂道で立ち止まっていれば後退するだけです。改憲の動きに待ったをかけるために、わたしたちに出来ることを工夫しながら、活動を前に進めていきたいと考えています。そんな前置きで、通信 5 月号発行以降の「市民アクション」の主な活動を紹介します。

◇5 月 19 日、伊東市観光会館前でスタンディングアピール

午前中に雨があがり、曇り空の下、観光会館前で恒例のスタンディングを行いました。例年、この日は平和行進の日ですが、今年は平和行進そのものが中止。その代替の意味もある集まりですので、最初に斉藤昭夫さんが、中止の経緯や今後の原水爆禁止世界大会の予定などを話され、最後に市長からのメッセージを代読しました。市議の佐藤龍彦さんは、コロナ感染防止のため休業要請を受けた事業者に対する市の協力金(報償金?)給付措置を説明しました。税の滞納業者が外されたのはおかしい、と批判。松本さんが初めて参加しスピーチされました。勤務先であるライフポートから出社停止を命じられ、裁判で争っているところであると訴え、支援を要請されました。私は、安倍一族がコロナの緊急事態宣言に便乗して憲法に緊急事態条項を設けようとしていることを、詐欺まがいの悪徳商法である、と批判しました。途中、「青い空は」や「原爆許すまじ」の歌を録音機から流し、前後 40 分弱でアピール行動を終えました。参加者は 15 人ほど。コロナ前よりやや少なめですが、こういう状況下で集まること自体に意味がある、と思った次第です。　　(文責　三好康昭)

◆6 月 9 日=「9 の日行動」、荻地区共同ポスティング活動　　(伊藤廣光さん)

今日は、荻から重岡さんを含め 3 名、伊豆高原から 4 名、計 7 名が参加しました。

最高齢の堀江さんは、新山住宅と角折住宅をやると張り切っていましたが、パンフの数に限りがあるので、勘弁していただきました。

今日は暑かったので、写真は行動前の元気な時に撮りました。

堀江さんと松本さんに参加していただき、荻地域の今後の行動に見通しが出てきたのが良かったです。

◇6 月 19 日=「19 日行動」…雨のため観光会館前のスタンディングは中止しました。

◆6 月 25 日、第三回「安保・地位協定学習会」を開く

（文責　三好康昭）

前夜からの雨が降り続くなか、市役所展望ギャラリーで第 3 回「安保・地位協定」学習会を開きました。コロナのため 3 月 27 日以来 3 ヶ月振りです。集まったのは 7 名。岡田さんは毎回の参加で、家から歩いて来られました。藤田さんと稲葉さんは初参加です。

初めに三好がブックレット「日米協定」に基づいて、「日米地位協定」の内容を細かく説明しました。要約すれば、前身の「行政協定」の占領法規的性格を色濃く引き継いでいる。米軍が要求すれば日本国内のどんなところにも、どんな基地をも作れる。基地の管理・運営については米軍に排他的特権があり、基地内の犯罪・事故、環境汚染等の事由で日本側が立ち入ることはできない。基地外の米軍の行動について、原則的に日本の国内法は適用されず、低空飛行による騒音被害も米側に法的責任を問えない。米兵・軍属に対する裁判権は、公務外の重大犯罪についてのみ、日本側が裁判権を持つが、それとても起訴までは被疑者の身柄引き渡しを求めることはできない。1995 年の沖縄の少女暴行事件の際、地位協定の改正を求める声が強まったが、運用改善にとどまり、協定本文は 60 年間改正されていない。

◆報告後、以下のような質問・意見がでました。

① 地位協定の「占領法規」的な性格はどこの国でも同じなのか。

② 2014 年京丹後市に米軍の X バンドレーダー基地が作られたのだから、イージスアショアは要らなかったのではないか。

③ 巨額な「思いやり予算」や兵器の爆買いなど、アメリカの言いなり。抗議・反対の声が上がらないのは、安保や地位協定の内容を知らないからではないか。かつては熱心に安保条約の学習会をしたが、今はない。

④ 欧米では白人第一主義が強く、移民者などへの差別意識が強い。日本が薄いのは、ある面では権利意識・自己主張が弱いせいではないか。アメリカ・米軍に対する関係での不平等・差別に鈍感。権利主張しない。

⑤ 国民の多数は、安保と米軍駐留、安保と地位協定を一体のものとみている。二つを切り離して考えるのはわれわれ少数派。多数の人の意識がどこにあるかを頭に入れ運動を進めることが必要だ。地位協定の不平等性はわかりやすいので、その点から安保の問題性に入っていくことが良いかもしれない。

⑥ 60 年経って安保条約は日米軍事同盟の性格が強まっている。中国をふくため多国間の安全保障を考えないと、軍事的緊張が高まるだけ。

◆雨にもめげず、これまでで一番多い 7 名の人が集まりました。地味で、訴求力がある学習会とはいえませんが、学ぶことが力になることを信じて、こうした学習会を地道に続けたい。会が終わるころは雨もすっかり上がっていました。

◎ 次回の予定

・日時…7 月 29 日(水)13:30 から
・会場…「ふらっとハウス　ポレポレ」
・テーマ…ビデオ「リアルな戦闘訓練、日米合同訓練の 2 週間」(50 分)を視聴。

※最終回となります。

◆7 月 9 日=「9 の日行動」…地域共同ポスティング行動は雨のため中止。

※次回は 8 月 9 日を 8 月 5 日(水) 10 時に変更。市役所 1 階ロビーに集合、ポスティング

地域生活・就労サポートセンター「すう」訪問記

代表の高野通子さんに聞きました　(2020 年 5 月 27 日)

Q1　プレ質問…「すう」の名前の由来はなんですか。どういう意味ですか？

→子どもの名前が「すなお」で、愛称が「すう」でしたので、そこから名前をつけました。法人としては「すう」で、店の名前はカタカナの「スゥ」です。

Q2　お店の宣伝をしてください。まず場所を紹介してください。

→お店の前の通りが仲丸商店街です。湯ノ花銀座通りと南口通りの間にあります。(伊東駅から歩いて 5 分ほど、お店の前に「白寿」の駐車場あり)。

Q3　主なメニューは何でしょうか。お店の売りは何ですか。目玉商品とか、値段とか。

→市役所や渚クリニックや東豆タクシーさんなどの注文のお弁当をお受けしています。お店では弁当と同じ内容の日替りランチを出しています。本当は手作り寒天の甘味処なんです。美味しいと言っていただいています。手挽きのコヒーにもこだわっています。橙のジャム=マーマレードも自慢です。

Q4　健康福祉センターのなかに「すう café」もあるんですね。

→月曜から金曜まで営業しています。社協さんにあたたかく見守って頂いています。

Q5 お店で働いている人は何人ですか。年齢は何歳ぐらいですか。

→今、7 人です。21 歳から 40 歳まで。特別支援学校・高等部を出て、就労を目指して働いています。ここから一般の職場に就労した人も 6~7 人います。

Q6　NPO 法人の「すう」を設立したのはいつごろですか。

→12~13 年前になります。もともとはジョブコーチの仕事をし　ていました。障がいのある人を事業所につなぐ仕事です。本人の特性とかで中途でやめる人もいらっしゃった。その方がずっと在宅でいるよりは、「どこか働ける場所があったらいいね」となって、「こういう事業所だったら何とかなるんじゃないかな」というところから、障がい者を就業に向けてサポートする NPO を立ち上げ、お店も 10 年前に開きました。

Q7 どんな活動をしていますか。事業内容を教えてください。

→お弁当の注文販売が事業収入の柱です。バザーにお店を出して、地域の人たちに知ってもらうようにしています。知ってもらわないと、変に構えたりとかありますので、この方たちはこんな感じなんですよ、ということを解かってもらうようにしています。

浦島さんの「大人の学芸会」に出させてもらって、ありがたかったです。メンバーさんたちの自信にもなりました。

Q8　生活支援や就労支援を通して、メンバーさんたちに身につけてもらいたいことは何ですか。

→計算する力とか字を覚える能力はあります。人と話したり電話でやりとりするコミュニケーションの力が必要です。なるべくなら失敗をさせない方が良いと言われるんですけれども、失敗から学ぶこともあるので、小さな失敗は「こうしましょうね」と修正しながら、大きな失敗はなくしていくように。

Q9　ときにストレスを感じたりすることもありますか。

→ないわけではないですね。それでも嫌いではないんですよ。嫌いでないから続けてこられていると思います。メンバーさんたちが、自分の子どもみたいに思っちゃったりすることがあるんですよ。みんなのこと大好きで、だからこそ「こうなってもらいたいんだよ」ということを伝えていく。わたしたちが教えてもらうこともあります。そんなにストレスがたまるということはないんですよね。次の日になれば「また頑張っていこう」という気になりますから。教えられるところもいっぱいあるし、尊敬しているところもありますし、楽しいです。

Q10　活動をしていくうえで、どんな困難がありますか。課題は何でしょうか。

→一般就労にどうつなげていくか。掃除とか皿洗いとか、裏方のお仕事の口はあるのですが、本人たちがやりたいという仕事がなかなかないので。

Q11　この通信を読む人に知ってもらいたいこと、伝えたいことは何でしょうか。

→障がいのある人に出会ったとき、「何々だね」とか、「こうしてほしいんだね」と決めつけていう方がいるんですけど、まず「何に困っているの」とか、どうして欲しいのか聞いてから手助けをしてもらえるとすごく有難い。出来ることは自分でやる、本当にできないことを助けてもらうようにしてほしいなと思います。

Q12　これからの目標、夢は何でしょうか。

→メンバーさんたちが、自分たちの力でこのお店をやっていけるようになることです。メンバーさんたちのお店として、わたしたちは支援する人。そういうお店が目標になります。この方たちが当たり前に生活できるような社会になれば本当にありがたいな、と思っています。

ぜひお店に来てください。お弁当の注文もお願いします。

※高野さんのインタビュー記事を同封(添付)しました。「すう」のパンフもご覧ください。

コロナ禍通信 16　日本の対応（6/3 付）　大久保伸子

■緊急事態宣言の解除

5 月 25 日、発令されてから、およそ 7 週間ぶりに緊急事態宣言は全面解除となりました。安倍首相は「わずか 1 カ月半で流行をほぼ収束させることができた。日本モデルの力を示した」と自画自賛しています。

■政権支持率の低下の「謎」

欧米に比べ、新型コロナによる感染者や死者が少ないにもかかわらず、日本では政権の支持率が下落しています。毎日新聞の世論調査（5/23）では、新型コロナに対する政府の対応を「評価しない」は 59%で、「評価する」は 20%でした。

コロナ危機を通しての世界各国のリーダーの支持率は上昇しているのに、日本ではなぜ政権支持率が下落しているのか、不思議なことと捉える海外メディアの論評が目立ちます。他の国から見ると謎に見えるのは、外側から見ている彼等が新型コロナ対策の問題だけを切り取って見ているからでしょう。もっと大きな文脈の中に位置付けて見た場合、見える景色はフィルムのネガとポジとが反転する位の違いがあります。

■解除後も続く不安

コロナ専門家会議が議事録をとっていないということを知った時には、さすがに度肝を抜かれました。森友、加計など、これまで政府の公文書管理の不透明さには慣れっこになっていましたが、今回は新型コロナ対策に関してです。感染者数、死者数などの数値の信頼性、PCR 検査の基準、入院可能な病院の配備、外出自粛の要請と解除など、国民一人一人の生活と命に直接関係することです。緊急事態宣言が解除されたとしても、本当に感染者数や死者の増加が無視できる位に減少したのか、そもそも統計の数値は正しいのか、という疑念と不安は膨らむばかりです。

本当に日本が感染拡大を押さえ込むことに成功したのならば、国民の努力や清潔好きな国民性という曖昧な話で議論を終わらせることなく、コロナ専門家会議がきちんとした議事録を検証材料として後世に残し、成功の鍵となったことを記録すべきですし、失敗したことがあれば感染拡大の第二波に備えて参考にすべきでしょう。

■感染拡大の第二波

実際、北九州市では 23 日間連続で感染確認ゼロが続いていたのですが、4 月 23 日からは一転して感染が拡大し、市内の感染者総数は一気にほぼ倍増の 145 人となりました。そこで北九州市では、これまで発熱などの症状が見られた場合に限り濃厚接触者を PCR 検査していましたが、方針を見直し、症状がない人も含め濃厚接触者全員を検査の対象にすることにしました。

■北九州モデルを全国へ

北九州市は、早期発見で感染経路不明者を減らしつつ感染者を治療し、周りに接触させないことで拡大を抑え込む方針に切り替えたのです。

検査対象を広げれば感染者の確認数が増えるのは覚悟の上で方針転換をしたのは、対外的な評判よりも市民の健康と命を守るということを第一にしたからですが、まさにこれこそが日本政府に欠けているものなのです。コロナ専門家会議が議事録もなしに方針を決めて実行してい

るようでは、緊急事態宣言が解除されたと言っても、とても安心してもとの生活に戻ることはできません。政府が隠そうとするから、国民の疑念はますます膨らんでくるのです。

これから第二波の感染拡大がおきないという保証はありません。その時に備えるために、余力がある今こそ、検査能力の拡大、経済支援の迅速化、方針決定の透明化などを確立しておかなければいけない筈ですが、日本政府がこの先どのように対応していくか、私たち国民は注意深く見守る必要があるでしょう。

※　編集者から

富戸にお住いの大久保伸子さんはご自身のブログ「原発報道あれこれ」(URL は http://tratnou.cocolog-nifty.com/blog/)において、新型コロナをめぐる様々な問題について情報発信をされ、現在まで 18 回に及んでいます。ご本人の了解のもとに、その中の二つを今月号と次号に転載いたします。

学童保育の学習会を開きます

◆「小 1 の壁」という言葉を初めて知りました。子どもが小学校に入るまで保育園に預けて働きに出ていたお母さん(お父さん)が、小学校に入ると放課後の面倒をみるため止むなく退職するケースがあるそうです。これを「小 1 の壁」というのだそうです。学童保育があれば仕事を続けられます。共稼ぎ家庭が増える中、学童保育の必要性は高まっています。しかし、私たちは学童保育の実態を知りません。どんなサービスが行われているのか、保育士さんの働く環境はどうなっているのか。コロナで一斉休校措置がなされたとき、どんな影響を受けたのか。行政の支援はあるのか…等々。

田畑まどかさんは富戸の学童保育=『富戸すまいるクラブ』を立ち上げ、保育士をしています。自らも子育てに忙殺される毎日です。多忙な田畑さんにお願いして、富戸の学童保育がどんなふうに行われていて、どんな問題を抱えているのか、お話ししていただくことになりました。めったにない機会です。ご一緒に学びましょう。

地域学習懇談会の案内

・日時…7 月 28 日(火) 09:30 受付開始、10:00～開会
・会場…富戸コミュニティセンター3 階大会議室
・テーマ…「学童保育」、話し手…田畑まどかさん
・参加費…200 円/人
・主催…「平和と人権」市民ネットワーク
※注意…参加者はマスク着用のこと
　　熱っぽい人はご遠慮ください。